

陳情第 1 1 1 号	受理年月日	平成 3 0 年 1 0 月 1 6 日
付託委員会	保 健 病 院 委 員 会	
件 名	後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり原則 1 割負担の継続を求める意見書の採択について	
要 旨	<p>経済的な理由で必要な受診ができない高齢者がふえている。高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月約 5.5 万円不足し、貯金を取り崩して生活せざるを得ず、また貯金なしの高齢者世帯は 15.1%に上るとというのが実情である。</p> <p>6 月 15 日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針 2018 では、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討するとされ、具体的には、医療費窓口負担を現行の原則 1 割から 2 割にする議論が始まっている。</p> <p>年金収入も減る中、後期高齢者の窓口負担の原則 2 割化は、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化する。</p> <p>厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会でも 2 割化によって受診抑制が広がるなど懸念する声も出ている。</p> <p>また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与える。今必要なのは、高額療養費の限度額引き下げを初めとする患者負担の軽減である。</p> <p>については、このような実情に配慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則 1 割負担の継続を求める意見書を採択していただきたい。(意見書案は別紙のとおり)</p>	